

令和4年4月吉日

保護者 様

銚子市立高神小学校
校長 飯塚 三千浩

地震・津波に関する緊急時の対応について

陽春の候 保護者の皆様におかれましては、日頃から本校教育活動につきまして、ご理解・ご協力をいただき心から感謝いたします。

さて、今後も大きな地震（震度5以上）の発生が危惧されています。

つきましては、緊急時の対応について下記のようにいたしますので、児童の安全確保のためご理解・ご協力をお願いいたします。

記

地震に備え日常から心がけてほしいこと

通学路を各家庭でお子様と一緒に歩いて、安全な場所を確認し、避難場所や避難方法を話し合っ、必ず会える場所を決めておいてください。

※ 高神小は、海拔がおおよそ28mの位置にあり、津波警報が発令されても津波から身を守るには比較的安全な場所であると考えられます。高神小より低い位置にあるご家庭につきましては、本校が避難所になっていることから、迷わず高神小へ避難を開始してください。

また家族が、そろっていない場合でも、まずは、ご家族それぞれが高台に避難し、その後本校で待ち合わせるなど、話し合っておいてください。

銚子市に震度5以上の地震が発生した場合

【登校前】

1 登校前に震度5以上が発生した場合

- ・自宅待機としてください。
- ・警報が解除され学校などの安全が確認でき、電話連絡が可能な場合は、マチコミメールにより、その後の対応について連絡します。

津波警報又は大津波警報が千葉県九十九里・外房地方に出た場合

【登校前】

1 登校前に津波警報・大津波警報が発令された場合

- ・状況により市などの避難指示に従い、最寄りの避難場所(学校などの高い建物や台地)へ避難してください。
- ・警報が解除され学校などの安全が確認でき電話連絡が可能な場合は、マチコミメールにより、その後の対応について連絡します。

【登下校中】

2 登校時・下校時に震度5以上が発生した場合

- ・身の安全を最優先し、ゆれが収まったら、状況に応じて予め家族で決めた安全な場所や学校などの避難場所あるいは自宅に避難してください。
- ・自宅や学校に避難することが困難な場合、身の安全を確保して、近くの民家に助けを求めたりし、教職員や保護者、地域の人が来るまでそのまま待機してください。

【登校後】

3 学校において（学習中）震度5以上が発生した場合

- ・直ちに授業を中止し、児童を安全な場所に避難させます。電話連絡が可能な場合、速やかに保護者と連絡を取り児童を引き渡すこととします。
- ・連絡が不可能な場合は、迎えに来るまで児童を安全な場所に待機させます。
- ・地震発生時に学校にいた児童については、引き渡しとします。学校に迎えに来るまで学校に待機させます。

【登下校中】

2 登校時・下校時に津波警報・大津波警報が発令された場合

- ・高神小は集団登下校ですので、集団で学校に戻るか、近くの高台にある安全な場所(大きな建物・駐車場等)に避難してください。
- ・保護者は通学路で児童の存在を確認しながら、学校に迎え（避難）に来てください。

【登校後】

3 学校において（学習中）津波警報・大津波警報が発令された場合

- ・直ちに授業を中止し、児童を安全な場所に避難させます。
- ・迎えに来るまで児童を安全な場所で待機させます。
- ・津波警報・大津波警報発令時に学校にいた児童については、引き渡しとします。場合により学校が避難場所となり保護者や家族が避難してきた場合、確認して引き渡します。

※ 津波警報・大津波警報が解除されない場合は、学校より低い位置に家があるお宅は、児童の引き渡し後も学校に留まってください。